

各自治会・町内会長様

回覧依頼

横浜市環境創造局

みどりアップ推進課長 相場 崇

**横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）
4 か年（平成 26-29 年度）の実績概要リーフレットの回覧について**

横浜みどりアップ計画につきましては、平成 21 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、推進しています。平成 26 年度からは、新たな 5 か年計画に取り組んでおり、30 年度はその最終年度となります。

このたび、平成 29 年度までの 4 か年を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたので、各自治会・町内会の皆様へご回覧くださいますよう、お願い申し上げます。

また、現在、平成 31 年度以降、重点的に取り組む「これからの緑の取組[2019-2023]」について検討を進めているところです。本年 1 月から 2 月にかけて、「これからの緑の取組[2019-2023]」の素案に対する市民意見募集を実施し、その結果を踏まえ、原案をまとめました。

なお、平成 30 年度は、横浜みどり税の最終年度でもあることから、31 年度以降の「横浜みどり税を含む財源のあり方について、「これからの緑の取組[2019-2023]」（原案）をもとに、今後検討していきます。

今後も、「横浜みどりアップ計画」を着実に推進してまいりますので、御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

【配布資料】

- 1 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）4 か年の実績概要リーフレット
- 2 【参考】現行の横浜みどり税の説明チラシ
- 3 【参考】平成 26-29 年度区別実績



*資料 1 「4 か年の実績概要リーフレット」のみを各自治会・町内会宛てに必要な部数を送付しますので、回覧をお願いします。

【問い合わせ】

横浜みどりアップ計画の実績に関すること

環境創造局みどりアップ推進課 TEL: 671-2712 FAX: 224-6627

「これからの緑の取組」(原案)に関すること

環境創造局政策課 TEL: 671-4214 FAX: 641-3490

横浜みどり税に関すること

財政局税制課 TEL: 671-2284 FAX: 641-2775

2019年度以降の取組についても検討を進めています！

「横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）」は、2018（平成30）年度末までの計画ですが、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要です。そこで、これまでの取組の成果などを踏まえ、2019（平成31）年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組[2019-2023]」の素案をまとめ、1月から2月に素案に対する市民意見募集を実施しました。この市民意見募集で寄せられたご意見などを踏まえ、「**これからの緑の取組[2019-2023]**」の原案を策定し、検討を進めています。

横浜みどりアップ計画
（計画期間：平成26-30年度）
【2014-2018年度】

このリーフレットで
実績を報告
しています

これからの緑の取組
【2019-2023】
【2019-2023年度】

現在、検討を
進めています

「これからの緑の取組[2019-2023]」（原案）の概要

取組の理念 **みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜**

5か年の目標

- 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

取組の柱 1 市民とともに次世代に つなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

5か年の主な取組

- 300haの樹林地を新規指定
- 指定された樹林地における維持管理の支援
- 森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施



取組の柱 2 市民が身近に 農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

5か年の主な取組

- 水田の継続的な保全を支援
- 様々な農園を開設するなど、農とふれあう機会を提供
- 市民や企業と連携した地産地消の推進



取組の柱 3 市民が実感できる 緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

5か年の主な取組

- 地域で愛されている並木を再生
- 地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- 緑や花による魅力ある空間づくりを集中的に展開



この3つの取組と合わせ、効果的な広報の展開に取り組めます

「これからの緑の取組[2019-2023]」（原案）の総事業費は502億円です。この取組における横浜みどり税を含めた財源の検討も進めています。

「横浜みどりアップ計画」の4か年の評価・検証及び「これからの緑の取組」（原案）は、次の場所で閲覧できます

- 各区役所広報相談係
- 市民情報センター（市庁舎1階）
- 環境創造局政策課

環境創造局のウェブサイト <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>

問合せ

「横浜みどりアップ計画」及び「これからの緑の取組[2019-2023]」（原案）について ▶ 環境創造局政策課 … TEL 045-671-4214 FAX 045-641-3490
「横浜みどりアップ計画」の各事業について ▶ 環境創造局みどりアップ推進課 … TEL 045-671-2712 FAX 045-224-6627
「横浜みどり税」について ▶ 各区役所税務課又は財政局税務課 … [財政局税務課] TEL 045-671-2253 FAX 045-641-2775

平成30年6月発行：横浜市環境創造局みどりアップ推進課

横浜みどり税を財源の一部に活用

横浜みどりアップ計画

計画期間
平成26-30年度

4か年の実績 概要（平成26～29年度）



HAG（ハンドメイド・アニメーション・グランプリ）2017横浜賞 作家：胡ゆえんゆえん



池辺市民の森（都筑区）



田奈恵みの里（青葉区）



山下公園（中区）

緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、

「横浜みどり税」を一部財源として活用しながら、「横浜みどりアップ計画」を進めています。

横浜市では、平成26～29年度の4年間を振り返り、「横浜みどりアップ計画」の事業・取組の評価・検証を行いました。

このリーフレットでは、その概要版として4か年の事業の実績をまとめています。



横浜みどりアップ計画 4か年の実績 概要(平成26-29年度)



取組の柱 1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

森の保全が進展 328.4ha指定 88.5ha買取り

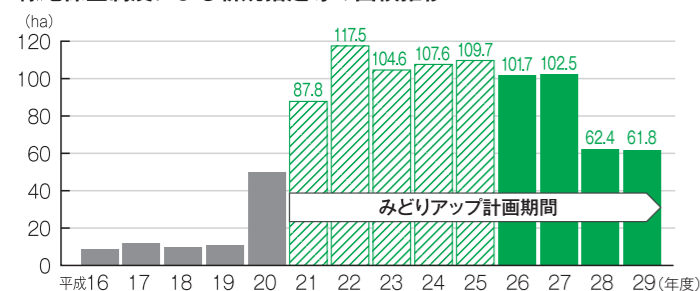
特別緑地保全地区、市民の森などの制度による指定を積極的に進めました。また、特別緑地保全地区などの指定地で、土地所有者の不測の事態などによる買入れ申し出に、着実に対応しました。

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り



新規指定した特別緑地保全地区(金沢区) 土地の買取りをした市民の森(旭区)

緑地保全制度による新規指定等の面積推移



森への関わりが広がり、深まる

森に関わるきっかけとなるイベントを開催したほか、生物多様性への配慮や利用者の安全確保など、愛護会などと連携しながら良好な森を育成するための取組を進めました。

森づくりガイドライン等を活用した森の育成

森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全に配慮した森づくりを推進 **維持管理した森のべ561か所**

樹林地維持管理助成

緑地保全制度により指定した民有樹林地の外周部などの危険・支障樹木の維持管理作業を支援 **405件**

森づくり活動団体への支援

市民の森や都市公園内の樹林地等で活動する団体に対して、森づくり活動を支援 **のべ144団体**



森づくり活動団体への専門家派遣による研修(磯子区) みどりアップ健康ウォーキング(南区)



取組の柱 3

市民が実感できる緑をつくる

緑のまちづくりが進展 42地区

地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民と協働して進めました。

地域緑のまちづくり



地域緑のまちづくり(栄区)



地域緑のまちづくり(緑区)

緑や花で街の賑わいを創出

都心臨海部において、花や緑による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開しました。全国都市緑化よこはまフェアの会場として多くの方が訪れ、花や緑を楽しみました。

都心臨海部の緑花による賑わいづくり



港の見える丘公園(中区)

グランモール公園(西区)

緑の少ない区に緑豊かな公園を開設

緑の少ない区(鶴見、神奈川、西、中、南)において緑豊かな公園の整備により緑を作り、街の魅力や賑わいづくりにつなげています。

公有地化によるシンボリックな緑の創出



下野谷町三丁目公園(鶴見区)



取組の柱 2

市民が身近に農を感じる場をつくる

市内の水田の9割を保全 119.8ha保全

水稻作付の10年間継続を条件に土地所有者への奨励金を交付し、貴重な農景観である水田を保全しました。

水田の保全



保全された水田(瀬谷区)

保全された水田(港南区)

良好な農景観の保全が進展

農業者団体が実施する農地周辺の維持管理の取組を支援したほか、意欲ある担い手に農地を長期に貸し付け耕作されたことで、良好な農景観が保全されました。

多様な主体による農地の利用促進 109.9ha



長期貸付を開始した農地(泉区)

長期貸付を開始した農地(神奈川区)

農とのふれあいの場が着実に増加 農園の開設 19.2ha

市民ニーズに応じた多様な農園の開設のほか、直売所等への支援や農体験教室の開催を進めました。

様々なニーズに合わせた農園の開設

収穫体験から本格的な農作業まで、多様な農園の開設支援や整備を推進



収穫体験農園(戸塚区)

環境学習農園(戸塚区)

農園付公園(港北区)

気軽に農を体験する

本格的に農を楽しむ



効果的な広報の展開

みどりアップ計画の取組内容や実績について、様々な方法で広報しています。

- 広報よこはまへの記事掲載
- 実績概要リーフレットの自治会・町内会回覧
- イベントによるPR
- 電車・バスなどの交通広告



横浜みどりアップ 葉っぱー



電車やバスの広告



イベントによるPR(保土ヶ谷区)

横浜みどりアップ計画 市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画の評価・提案、市民の皆さんへの情報提供をする、市民参加の組織です。現地調査や会議を実施するほか、広報誌を編集・発行しています。また、計画の推進に向けた評価・提案などを毎年報告書としてまとめています。



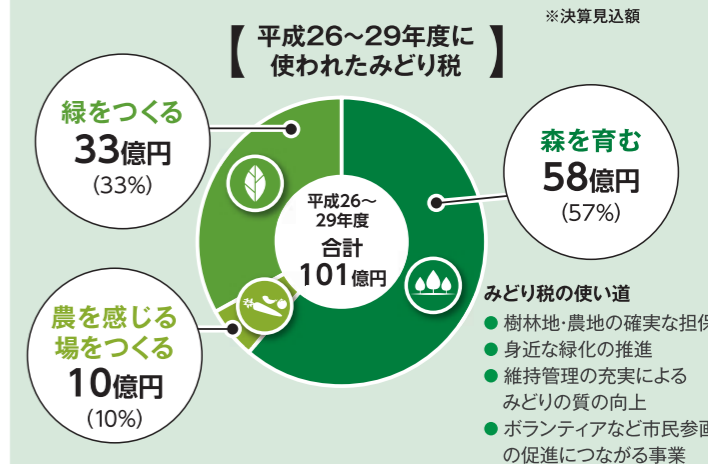
広報誌「みどりアップQ」

市民推進会議

検索

事業費と横浜みどり税(平成26~29年度の累計)

平成26~29年度の事業費: 363億円
(みどり税充当分: 101億円)



横浜みどり税の課税方式

- 個人** 市民税の均等割に上乗せ 900円/年※
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く。
- 法人** 年間均等割額の 9%相当額/年

横浜みどり税は 横浜の緑の保全・創造に 活用されています。

横浜みどり税



個人

年額 900 円



法人

年間均等割額の 9% 相当額

横浜みどり税の
使いみち

横浜みどり税は、横浜みどりアップ計画の
重要な財源の一部として活用されています。

詳しくは裏面の「使いみち」をご覧ください。

国費、市債、一般財源等

横浜みどりアップ計画

(計画期間：
平成 26 - 30 年度)

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



取組の柱 1

市民とともに次世代に
つなぐ森を育む

- 緑地保全制度による指定の拡大、市による買取り
- 生物多様性・安全性に配慮した森づくり
- 森を育む人材の育成
- 市民が森に関わるきっかけづくり



取組の柱 2

市民が身近な農を
感じる場をつくる

- 良好な農景観の保全
- 農とふれあう場づくり
- 身近に感じる地産地消の推進
- 市民や企業と連携した地産地消の展開



取組の柱 3

市民が実感できる
緑をつくる


- 民有地での緑の創出
- 公共施設・公有地での緑の創出
- 市民協働による緑のまちづくり
- 子どもを育む空間での緑の創出
- 緑や花による魅力・賑わいの創出

効果的な広報の展開

横浜みどり税について

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失われると取り戻すことが困難です。

このため、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の安定的な財源として、平成 21 年度から市民の皆様にご負担いただいている「横浜みどり税」について、26 年度から 30 年度までも引き続きご負担をお願いしています。

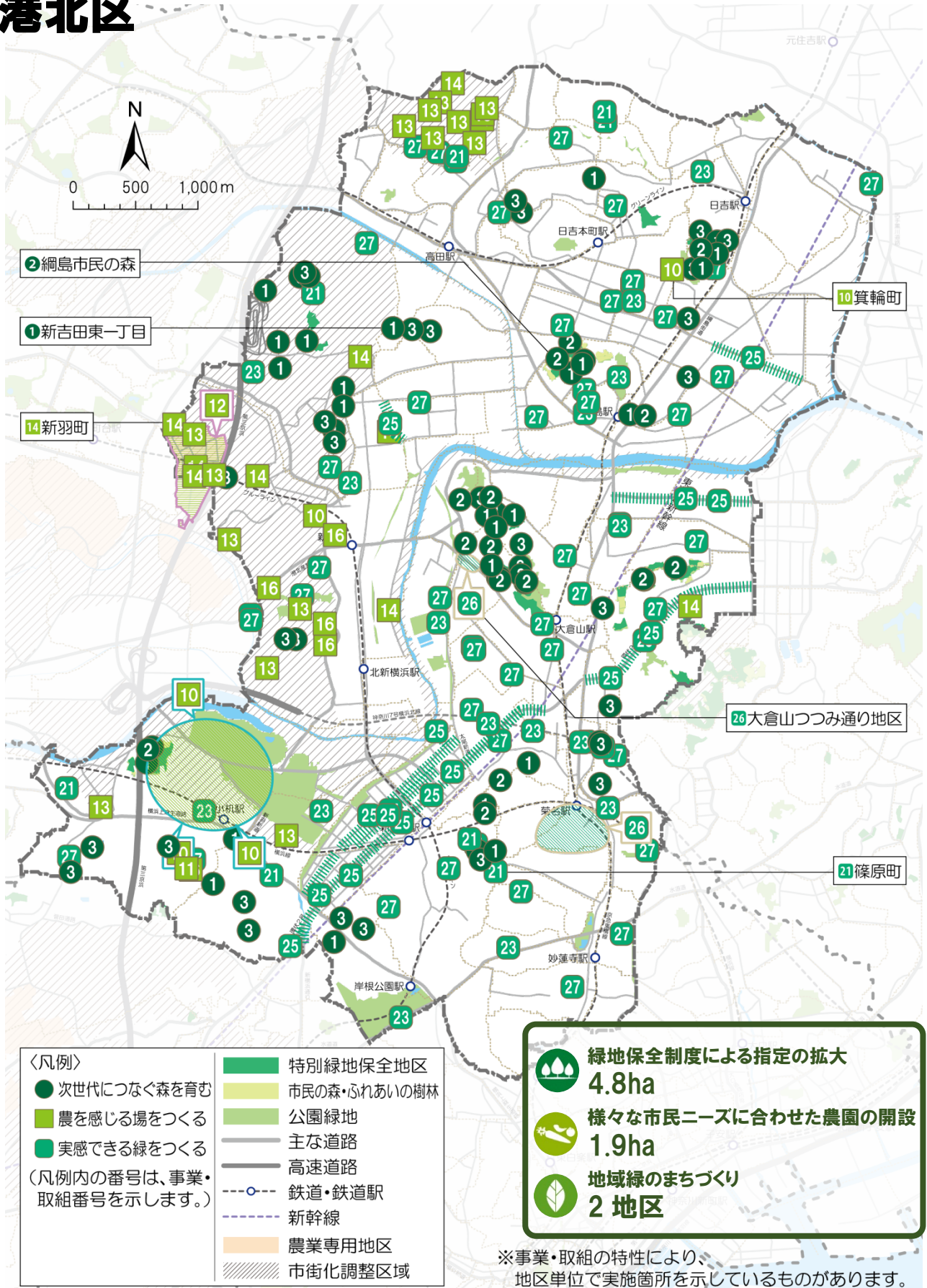
項目	内容																																									
課税期間	<p>個人 平成 30 年度分まで</p> <p>法人 平成 31 年 3 月 31 日までの間に開始する事業年度</p>																																									
税率	<p>個人 個人市民税の均等割に年額 900 円 を上乗せ</p> <p>○個人の市民税の均等割の税率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>標準税率</th> <th>横浜みどり税分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,500 円※</td> <td>900 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※震災対策事業などの財源を確保するため、地方税の臨時特例法の施行に伴い、26 年度から 35 年度までの 10 年間、臨時的に均等割額を 500 円引き上げています。</p> <p>法人 法人市民税の年間均等割額の 9% 相当額を上乗せ</p> <p>○法人の市民税の均等割の税率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">法人の区分</th> <th rowspan="2">標準税率</th> <th rowspan="2">横浜みどり税分</th> </tr> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>従業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 千万円以下</td> <td>50 人以下</td> <td>50,000 円</td> <td>4,500 円</td> </tr> <tr> <td>50 人超</td> <td>120,000 円</td> <td>10,800 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 千万円超 1 億円以下</td> <td>50 人以下</td> <td>130,000 円</td> <td>11,700 円</td> </tr> <tr> <td>50 人超</td> <td>150,000 円</td> <td>13,500 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 億円超 10 億円以下</td> <td>50 人以下</td> <td>160,000 円</td> <td>14,400 円</td> </tr> <tr> <td>50 人超</td> <td>400,000 円</td> <td>36,000 円</td> </tr> <tr> <td>10 億円超</td> <td>50 人以下</td> <td>410,000 円</td> <td>36,900 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10 億円超 50 億円以下</td> <td rowspan="2">50 人超</td> <td>1,750,000 円</td> <td>157,500 円</td> </tr> <tr> <td>3,000,000 円</td> <td>270,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	標準税率	横浜みどり税分	3,500 円※	900 円	法人の区分		標準税率	横浜みどり税分	資本金等の額	従業者数	1 千万円以下	50 人以下	50,000 円	4,500 円	50 人超	120,000 円	10,800 円	1 千万円超 1 億円以下	50 人以下	130,000 円	11,700 円	50 人超	150,000 円	13,500 円	1 億円超 10 億円以下	50 人以下	160,000 円	14,400 円	50 人超	400,000 円	36,000 円	10 億円超	50 人以下	410,000 円	36,900 円	10 億円超 50 億円以下	50 人超	1,750,000 円	157,500 円	3,000,000 円	270,000 円
標準税率	横浜みどり税分																																									
3,500 円※	900 円																																									
法人の区分		標準税率	横浜みどり税分																																							
資本金等の額	従業者数																																									
1 千万円以下	50 人以下	50,000 円	4,500 円																																							
	50 人超	120,000 円	10,800 円																																							
1 千万円超 1 億円以下	50 人以下	130,000 円	11,700 円																																							
	50 人超	150,000 円	13,500 円																																							
1 億円超 10 億円以下	50 人以下	160,000 円	14,400 円																																							
	50 人超	400,000 円	36,000 円																																							
10 億円超	50 人以下	410,000 円	36,900 円																																							
10 億円超 50 億円以下	50 人超	1,750,000 円	157,500 円																																							
		3,000,000 円	270,000 円																																							
基金	横浜みどり税の税収相当額については、緑の保全及び創造に資する事業の充実を図るための基金（横浜市みどり基金）に積み立てます。																																									
使いみち	<ol style="list-style-type: none"> 樹林地・農地の確実な担保 身近な緑化の推進 維持管理の充実によるみどりの質の向上 ボランティアなど市民参画の促進につながる事業 																																									


【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
 - ▶ 各区役所税務課または財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画」について
 - ▶ 環境創造局政策課 電話：045-671-4214 FAX：045-641-3490
- 「横浜みどりアップ計画」の各事業について
 - ▶ 環境創造局みどりアップ推進課 電話：045-671-2712 FAX：045-224-6627

横浜みどりアップ計画 4か年の成果と実績

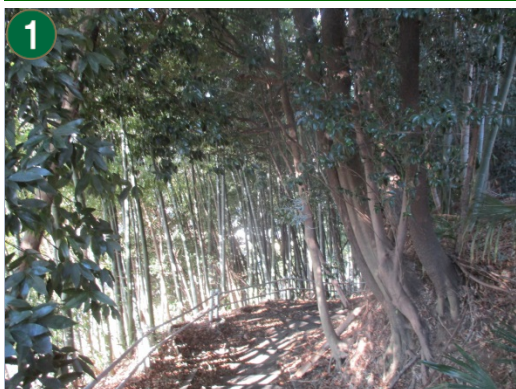
港北区



 市民とともに次世代につなぐ森を育む



緑地保全制度による新規指定




緑地保存地区／新吉田東一丁目

森づくりガイドライン等を活用した森の育成



綱島市民の森

 市民が身近に農を感じる場をつくる



水田の保全




箕輪町

収穫体験農園の開設支援



新羽町

 市民が実感できる緑をつくる



名木古木の保存



篠原町(ソメイヨシノ)

地域緑のまちづくり



大倉山つつみ通り地区

4か年事業・取組実績詳細



市民とともに次世代につなぐ森を育む



<樹林地の確実な保全の推進>

1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

■緑地保全制度による新規指定等

・特別緑地保全地区：0.8ha

[平成26年度] 0.1ha 小机城址地区（指定拡大）

[平成27年度] 0.7ha 大曽根台地区（指定拡大）

・緑地保存地区：1.4ha

[平成26年度] 0.6ha 岸根町、綱島東二丁目、鳥山町（2件）

[平成27年度] 0.1ha 大曽根台

[平成28年度] 0.2ha 篠原町、大豆戸町

[平成29年度] 0.5ha 大倉山二丁目、篠原町、新吉田東一丁目、日吉本町六丁目

・源流の森保存地区：2.5ha

[平成26年度] 2.0ha 新吉田町（8件）

[平成27年度] 0.3ha 新吉田町（3件）

[平成28年度] 0.2ha 新吉田町（1件）

・寄附緑地等：0.1ha

[平成26年度] 0.1ha 大曽根台、綱島台、箕輪町三丁目

[平成28年度] 0.003ha 箕輪町三丁目

■土地所有者の不測の事態等による土地の買取り

・特別緑地保全地区（予定地含む）：計4地区

[平成26年度] 1地区 綱島地区

[平成27年度] 2地区 小机城址地区、綱島地区

[平成28年度] 2地区 大曽根台地区、日吉地区

[平成29年度] 2地区 大曽根台地区、日吉地区

・市民の森、ふれあいの樹林等：2地区

[平成26年度] 1地区 篠原城址緑地

[平成27年度] 1地区 綱島市民の森

<良好な森を育成する取組の推進>

2 森づくりガイドライン等を活用した森の育成

■ 森づくりガイドライン等を活用した維持管理

• 樹林地：のべ42か所

[平成26年度] 6か所 大倉山特別緑地保全地区、熊野神社市民の森、綱島市民の森、綱島東二丁目緑地、大豆戸緑地、牢尻緑地

[平成27年度] 10か所 大曽根台特別緑地保全地区、日吉特別緑地保全地区、熊野神社市民の森、綱島市民の森、大倉山二丁目緑地、篠原城址緑地、綱島東二丁目緑地、棒田谷緑地、大豆戸緑地、牢尻緑地

[平成28年度] 13か所 大倉山特別緑地保全地区、大曽根台特別緑地保全地区、日吉特別緑地保全地区、熊野神社市民の森、小机城址市民の森、綱島市民の森、大倉山二丁目緑地、篠原城址緑地、綱島東二丁目緑地、太尾緑地、棒田谷緑地、大豆戸緑地、牢尻緑地

[平成29年度] 13か所 大倉山特別緑地保全地区、大曽根台特別緑地保全地区、日吉特別緑地保全地区、熊野神社市民の森、小机城址市民の森、綱島市民の森、大倉山二丁目緑地、篠原城址緑地、綱島東二丁目緑地、太尾緑地、棒田谷緑地、大豆戸緑地、牢尻緑地

■ 保全管理計画の策定

• 樹林地：1か所

[平成27年度] 1か所 綱島市民の森

3 指定された樹林地における維持管理の支援

• 緑地保全制度に指定している民有樹林地の維持管理の助成：36件

[平成26年度] 11件 大倉山二丁目、大倉山六丁目、菊名五丁目、岸根町、新吉田東一丁目（2件）、新羽町、日吉本町六丁目、大豆戸町、箕輪町三丁目（2件）

[平成27年度] 10件 大倉山二丁目、大曽根台、菊名五丁目、岸根町、小机町、新吉田町、鳥山町、新羽町、箕輪町三丁目、師岡町

[平成28年度] 6件 岸根町、小机町（2件）、新吉田町（2件）、綱島東二丁目

[平成29年度] 9件 菊名五丁目、篠原町、新吉田町、新吉田東一丁目、鳥山町、新羽町、日吉本町六丁目、箕輪町三丁目（2件）

 市民が身近に農を感じる場をつくる



<農に親しむ取組の推進>

10 水田の保全
• 水田保全承認面積：1.1ha [実施箇所] 小机町、新羽町、箕輪町
11 特定農業用施設保全契約の締結
• 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減を図る契約の締結：1件 [平成29年度] 1件 小机町
12 農景観を良好に維持する取組の推進
• 地域の農地管理を行う団体への支援：15.7ha（1団体） [実施箇所] 新羽大熊農業専用地区協議会（港北区・都筑区）
• 共同利用設備の整備：2件 [平成29年度] 2件 高田町、新羽町
13 多様な主体による農地の利用促進
• 6年以上の長期貸付を開始した農地：2.1ha [平成26年度] 0.3ha 高田町 [平成27年度] 0.3ha 高田町、小机町 [平成28年度] 0.7ha 高田町、鳥山町、新羽町 [平成29年度] 0.8 ha 高田町、新羽町
14 様々なニーズに合わせた農園の開設
• 収穫体験農園の開設支援：0.29ha [平成27年度] 0.1ha 新羽町 [平成29年度] 0.19ha 新羽町（2件）
• 市民農園の開設支援：0.65ha [平成26年度] 0.3ha 高田町（2件） [平成27年度] 0.22ha 新羽町 [平成28年度] 0.13ha 新吉田町、新羽町
• 農園付公園の整備：1か所 [平成26年度] 1か所（1.0ha） 師岡町梅の丘公園

<地産地消の推進>

16 地産地消にふれる機会の拡大

• 直売所等の支援：7件

[平成27年度] 2件 新羽町（2件）

[平成28年度] 3件 小机町（2件）、新吉田東

[平成29年度] 2件 新羽町（2件）

市民が実感できる緑をつくる



<市民が実感できる緑を創出する取組の推進>

21 名木古木の保存

- 名木古木の新規指定：22本
[平成26年度] 6本 篠原町（4本）、鳥山町（2本）
[平成29年度] 16本 篠原町（16本）
- 名木古木指定樹木の維持管理に対する助成：12本
[平成26年度] 3本 下田町三丁目、高田町（2本）
[平成28年度] 4本 菊名五丁目、小机町（2本）、新吉田町
[平成29年度] 5本 篠原町（2本）、下田町三丁目（2本）、高田町

22 人生記念樹の配布

- 人生記念樹の配布：2,102本
[平成26年度] 495本
[平成27年度] 542本
[平成28年度] 530本
[平成29年度] 535本

23 公共施設・公有地での緑の創出・管理

- 緑の創出：4か所
[平成27年度] 1か所 菊名コミュニティハウス、
[平成28年度] 3か所 岸根町歩道植樹帯、港北スポーツセンター、綱島公園こどもログハウス
- 創出した緑の維持管理：のべ33か所
[平成26年度] 15か所 菊名地区センター、篠原地区センター、城郷小机地区センター、綱島地区センター、新田地区センター、日吉地区センターほか
[平成27年度] 15か所 新吉田地域ケアプラザ、樽町地域ケアプラザ、日吉本町地域ケアプラザ、大豆戸地域ケアプラザ、港北スポーツセンター、横浜ラポールほか
[平成28年度] 2か所 菊名コミュニティハウス、港北土木事務所
[平成29年度] 1か所 港北土木事務所

25 いきいきとした街路樹づくり

- ・街路樹の計画的なせん定等：のべ104路線

[平成26年度] 6路線

[平成27年度] 7路線

[平成28年度] 6路線

[平成29年度] 85路線

<緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進>

26 地域緑のまちづくり

- ・地域緑のまちづくりによる地域緑化の推進：2地区

[平成24-28年度] 1地区 錦が丘地区

[平成28-30年度] 1地区 大倉山つつみ通り地区

27 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出

- ・緑の創出：7か所

[平成26年度] 3か所 大倉山保育園、第二尚花愛児園、パレット保育園・大豆戸

[平成27年度] 1か所 新羽どろんこ保育園

[平成28年度] 1か所 木下の保育園 綱島東

[平成29年度] 2か所 太尾保育園、綱島小学校

- ・芝生等の維持管理：のべ79か所

[平成26年度] 41か所 大曽根保育園、港北保育園、菊名保育園、太尾保育園、南日吉保育園、箕輪保育園、大綱中学校、城郷中学校、高田中学校、樽町中学校、新羽中学校、日吉台中学校ほか

[平成27年度] 33か所 大綱小学校、菊名小学校、北綱島小学校、駒林小学校、篠原小学校、篠原西小学校、新吉田小学校、新吉田第二小学校、綱島小学校、新田小学校、新羽小学校、日吉南小学校、太尾小学校、師岡小学校、矢上小学校ほか

[平成28年度] 3か所 おおくらやまえきまへのぞみ保育園、第二尚花愛児園、高田東小学校

[平成29年度] 2か所 第二尚花愛児園、高田東小学校

